

兵庫県公報

平成24年9月19日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

公安委員会規則	ページ
○ 警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	1

公布された法令のあらまし

- 警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第7号）
原子力災害対策特別措置法の一部改正に伴い、同法の引用条文を改めることとした。

公安委員会規則

警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年9月19日

兵庫県公安委員会
委員長 橋本 猛 伸

兵庫県公安委員会規則第7号

警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

警察職員の特殊勤務手当に関する規則（昭和35年兵庫県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

附則第6項中「第20条第3項」を「第20条第2項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。